

## 令和8年第1回軽井沢町議会定例会6月会議

## 一般質問通告

通告順	議席番号 議員氏名	質問事項	備考
1	11番 横須賀 桃子	○AIが答えを出す時代に学校は何を教え、「考える力」をどう育てるのかについて	
2	3番 小山 裕嗣	○不登校という言葉をどう考えるか ○フリースクール利用料助成について ○季節性インフルエンザによる学級閉鎖・学校閉鎖時の対応について	
3	9番 利根川 泰三	○軽井沢町の受動喫煙防止等に係る取り組みについて ○自転車の青切符制度導入に伴う聞き取り困難症の方のイヤホン装着について	
4	4番 眞島 聡子	○脱毛症患者等へのアピアランスケア助成事業拡充について ○訪問理美容サービスの利用助成制度導入について	
5	1番 金山 のぞみ	○多様な要配慮者への避難支援について ○ペット同行避難について	
6	5番 福本 修	○AIデマンド交通について ○滞在型貸農園について	
7	6番 中澤 睦夫	○国の学校給食費支援金を踏まえた子育て政策について ○町営駐車場回数券の料金見直しについて ○イラン情勢による経済的影響への対応について	
8	7番 押金 洋仁	○埋もれた資源を生かした農法による循環型社会の構築について ○フレイル予防と住民参加型の健康づくりの推進について	
9	2番 小林 天馬	○軽井沢の歴史・文化継承と軽井沢学の発展について ○地域で暮らし続ける若者を支える結婚支援・奨学金返済支援について	

令和8年第1回軽井沢町議会定例会6月会議

一般質問通告書

通告順	議員氏名	質問事項
1	11番 横須賀 桃子	<p><b>〇AIが答えを出す時代に学校は何を教え、「考える力」をどう育てるのかについて</b></p> <p>「AIが答えを出してくれるなら、なぜ自分で考えなければならないのか」これは今この瞬間も、どこかの教室で子どもが抱いている問いである。この問いに、私達は正面から答えられるだろうか。2023年以降、生成AIは急速に社会のあらゆる場面に浸透し、かつて「人間にしかできない」とされてきた作業の多くが、すでにAIによって代替されている。こうした変化は子ども達の日常にも急速に広がっている。スマートフォンひとつで、これまで多くの時間と労力を要した作業が、わずか数秒で完結する時代となった。子ども達は、この変化を大人以上に敏感に受け止めている。問題は、教育現場がこの変化に対応できているかどうかである。AIツールの使い方を覚えることと、AI時代をどう生きるかを考えることは、全く別の課題である。情報をすぐに得られる時代だからこそ、自ら考え、自らの言葉で表現し、他者と向き合う力を育てることが求められる。それこそが、これからの時代における教育の本質ではないかと考え、以上の問題意識に基づき質問する。</p> <p>(1) 子どもの生成AIの利用実態を把握することは適切な教育施策を検討するうえで重要である。小中学校において、児童・生徒の授業内外での生成AIの利用状況を把握しているか。把握している場合は、その利用範囲を、把握していない場合は、その理由と今後の対応を示されたい。</p> <p>(2) AIツールの操作を習得することと、AI時代における教育のあり方や教育観を身につけることは、本質的に異なる課題である。小中学校において、教員向けのAIリテラシー研修は実施しているか。実施している場合は、その内容が単なるツール操作の習得にとどまらず、AI時代における教育の方向性や、教員の役割についての理解を深める内容になっているか。さらに、教員間での知識や実践の共有はどのように行われているか。</p> <p>(3) 生成AIやオンライン学習の普及により、不登校の児童・生徒が自宅にいながら学習を継続できる環境は整いつつあり、AIを活用した個別最</p>

通告順	議員氏名	質問事項
1	11番 横須賀 桃子	<p>適化学習や、チャットボットによる学習支援など、その可能性は広がっている。一方で、AIがどれだけ進化しても、集団の中での摩擦や葛藤、予測不能な他者との関わりは代替できない。それらは子どもの人間形成において不可欠な経験である。不登校支援において、AIやICTを活用した学習機会の保障と、人との繋がり維持をどのように両立させているか。また、AI活用による支援の効果と課題をどのように把握しているか。</p> <p>(4) AIを活用した採点の補助、通知表文案の作成などへのAI活用は、教員の負担軽減の観点から有効である。一方で、子どもの小さな変化に気づくことや、ひとり一人に寄り添った言葉をかけることは、教員が担い続けるべき本質的な役割である。教員業務におけるAIの活用を推進する領域と、人間が担い続けるべき領域について整理した指針はあるか。</p> <p>(5) 生成AIへの過度な依存が、子どもの思考力、自己決定力、対人共感能力に影響を与える可能性については、広く指摘されている。こうしたリスクをどのように認識し、どのような対応を講じているか。また、ディープ・フェイクによるトラブル、AIチャットボットへの感情的な依存など、AI時代特有のリスクに対する教育は現在どのように行われているか。</p> <p>(6) 文部科学省のAIに関するガイドラインは、あくまで全国共通の最低基準であり、地域の実情に応じた独自の方針は各自治体に委ねられている。多様な文化的背景を持つ児童・生徒が学ぶ当町においては、その特性を踏まえた独自のAI教育ビジョンを策定すべきだと考えるが、町の見解は。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
2	3番 小山裕嗣	<p><b>○不登校という言葉はどう考えるか</b></p> <p>近年、不登校の児童生徒が増加する中、不登校という言葉が子どもたちに与えるイメージや支援の在り方について、全国的に見直しの動きが出ている。不登校特例校という名称も、現在は「学びの多様化学校」に変更され、84校（令和8年5月現在）まで開校が進んでいる。群馬県では今年度から「不登校」という言葉のネガティブな印象を払拭するため、高校生の提案を採用し、「ユニパス（UniPath）」という新しい呼称を導入した。これは「Unique（一人ひとり）」と「Path（道）」を組み合わせた造語であり、一人ひとりの学びの道を前向きに捉えるものである。当町としては「不登校」という言葉を今後どのように捉え、必要に応じて見直していく考えか伺う。</p> <p>（1）令和7年3月に開催された総合教育会議の中で、町長から「不登校という言葉は、全国的に標準語になってしまっているが、この言葉を使うのはどうかと思っている。在宅学習者とか、不登校という名前だけで悪いイメージがあって、当町でも名称を変えたらどうかと思っている」という提案があったが、それは今も変わらないか。</p> <p>（2）この町長からの提案を受けて、教育委員会からは、検討するという発言があったが、不登校という言葉についてその後の検討状況は。すでに表現を変えているのであれば、どのような言葉で表現しているか。</p> <p>（3）呼び方だけを変えても、本質的な課題が消えてなくなるわけではないという批判があることも承知している。大切なのは、新しい言葉で救われる当事者や保護者がいるということだと思う。今後、当事者や保護者が「不登校」という言葉をどのように感じているか、ヒアリングしていく考えは。</p> <p>（4）来年4月開校の軽井沢オープンドアスクールも、国の学びの多様化学校という名称変更に伴い、学校名に不登校という名称を使用していないが、今年度募集を開始するにあたり、対象児童生徒をどのような言葉で募集する予定か。</p> <p><b>○フリースクール利用料助成について</b></p> <p>県内のフリースクールを利用している小中学生の保護者の8割が、子どもの不登校に対応するため退</p>

通告順	議員氏名	質問事項
2	3番 小山裕嗣	<p>職や勤務時間の短縮など、働き方に影響が出ていることが昨年県の調査で分かった。フリースクールの利用料や交通費等で経済的負担を感じる人も7割に上っている。県内では令和7年度、18市町村がフリースクール利用料への補助などを行っているが、所得制限等要件にばらつきがあり、居住地外の施設へ通う子どもも多く、同じスクール内でも受ける支援に差が生まれるケースが出ていることから伺う。</p> <p>(1) 当町では、教育支援センター等に通えていない児童生徒が一定数いると思うが、現在はどのように日常を過ごしているか、また教育委員会はその状況を全て把握しているか。</p> <p>(2) 近隣のフリースクールに通う児童生徒もいるが、当町には利用補助がない。今後、利用料補助のニーズ調査を行う考えはあるか。</p> <p>(3) 来年軽井沢オープンドアスクールが開校しても、そこに通うことが出来ない児童生徒も想定される。学びや居場所の選択肢を増やしていく必要性がある中で、誰一人取り残されない環境を作っていくためにも経済的支援は必要不可欠と考えるが、町の考えは。</p> <p><b>○季節性インフルエンザによる学級閉鎖・学校閉鎖時の対応について</b></p> <p>近年、季節性インフルエンザによる学級閉鎖や学校閉鎖が各地で発生している。しかし、閉鎖期間中にオンライン授業を実施した事例は極めて少ない。</p> <p>コロナ禍においては、GIGAスクール構想により1人1台端末が整備され、オンラインを活用した学びの継続が広く行われた。ところが、日常的な感染症であるインフルエンザでは、従来通りの「閉鎖＝授業なし」という対応が主流となっている。このことについて、伺う。</p> <p>(1) 昨年度の季節性インフルエンザが流行した際の、学級・学校閉鎖の数ほどの程度だったか。また閉鎖日数は。</p> <p>(2) 当町として、感染症による学級・学校閉鎖時のオンライン授業の活用について、現在の考え方と方針はどうか。</p> <p>(3) 閉鎖期間が3日以上に及ぶ場合など、一定の基準を設けてオンライン授業を活用するガイドラインを作成する考えはあるか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
3	9番 利根川 泰 三	<p><b>○軽井沢町の受動喫煙防止等に係る取り組みについて</b></p> <p>町の担当課より、軽井沢フードアソシエーションに「軽井沢町の受動喫煙防止等に係る取り組みについて」の協力要請があったことから、軽井沢町における禁煙・分煙の現状と今後の方針について伺う。</p> <p>(1) 大切な誰かの健康を守るために 協力要請の依頼文に『路上喫煙は、意図せず周囲の方へ「受動喫煙」の影響を及ぼします。特に小さなお子様やご高齢の方、妊婦の方々が安心して深呼吸できる環境づくりのため、指定場所（喫煙所）以外での喫煙はお控えください。』と記載がある。</p> <p>①現在指定場所はどのように表記され、町内に何か所くらいあるか。</p> <p>②駅や公園などの公共施設での分煙の状況は。表記はどのようにされているのか。また、将来的な分煙の計画はあるか。</p> <p>③第3次健康かるいざわ21（概要版）の5ページにある基本方針①、目標1：生活習慣の改善の⑤喫煙に記載されている「公共施設における禁煙・分煙を行います。」とあるが具体的にどのような計画か。</p> <p>(2) 小さな火種が、大きな危険に 歩きたばこの火先は、ちょうど小さなこどもの目の高さに当たる。たばこの温度は、700～900℃あり、一瞬の不注意が取り返しのつかない事故につながりかねない。</p> <p>①軽井沢は「屋根のない病院」と呼ばれるほど、空気のきれいな町である。そのような町内での歩きたばこは、全面禁止することにより、たばこのポイ捨ても減らす効果があると考えるが、町の見解は。</p> <p><b>○自転車の青切符制度導入に伴う聞き取り困難症の方のイヤホン装着について</b></p> <p>聞き取り困難症の方は、周囲の雑音を抑え必要な音だけを聞くためイヤホン型機器を用いるが、見た目は一般のイヤホンと同じで、自転車利用時に違反と誤解される不安がある。安心して利用できる環境づくりのため、警察や地域住民の理解と周知が必要と考えることから、以下伺う。</p> <p>①聞き取り困難症の方にとって、イヤホン型機器</p>

通告順	議員氏名	質問事項
3	9番 利根川 泰 三	<p>は安全確保のための補助的機器であるが、自転車の青切符制度導入により不安の声が懸念される。現状の認識は。</p> <p>②聞き取り困難者へのヘルプマーク活用や町独自の周知カード等、当事者への相談体制も含めてどうするのか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
4	4番 眞島聡子	<p><b>○脱毛症患者等へのアピアランスケア助成事業拡充について</b></p> <p>円形脱毛症は自己免疫疾患の一つで、突然髪が抜け落ち、重症化すると全身脱毛症にまで進行する。特に子どもは一定数の発症が推計され、思春期の外見の変化は人格形成や学校生活にも大きな影響を及ぼしかねない。このためアピアランスケア支援の対象拡大等の検討が必要である。</p> <p>(1) 円形脱毛症は皮膚科で相談・診察・治療が可能であるが、治療法や病気の情報が十分に伝わっておらず、受診につながっていないケースもあると考える。周囲の理解を得るためにも、広報かるいざわの軽井沢病院のページで説明されるなどの情報共有・提供が必要と考えるが、今後の町の対策を伺う。</p> <p>(2) 町のがん治療患者へのアピアランスケア助成事業の成果を伺う。また、円形脱毛症や火傷・怪我などで髪の一部または全部を失った場合のウィッグ等によるアピアランスケアの必要性について、町の認識を伺う。</p> <p>(3) 外見の変化による苦痛は、心理的・経済的な負担が大きい。町内でも脱毛症や火傷によりウィッグ利用者が複数いる。佐賀県みやき町では、脱毛症の子どもが保育園に通えなくなった事例を受け、がん患者以外の脱毛症患者にも助成対象を拡大した。町も円形脱毛症や火傷や怪我等で髪を失っている方もアピアランスケアの対象にすべきだが見解を伺う。</p> <p><b>○訪問理美容サービスの利用助成制度導入について</b></p> <p>外出が困難な高齢者や障がい者に対し、自宅や施設で行う訪問理美容サービスの需要が高まっている。</p> <p>髪を整えることは衛生面だけでなく、生活意欲の向上にもつながるが、介護保険の対象外で全額自己負担となるため、利用が難しいケースがある。</p> <p>町内でも訪問理美容は実施され、利用者から好評を得ていることから、生活の質の向上に寄与する重要なサービスと考える。</p> <p>(1) 国・県が定める基準を踏まえ、一人での外出が困難な、介護・障がい施設入所・通所者、高齢者や障がい者児、在宅で介護や子育てを行っている</p>

通告順	議員氏名	質問事項
6	4番 眞島聡子	<p>る方への訪問理美容サービスの必要性への見解は。</p> <p>(2) 町の利用実態を踏まえ、一人での外出が困難な、非課税世帯の高齢者や障がい者児を対象とした助成制度を導入する考えはあるか。</p>

通告順	議 員 氏 名	質 問 事 項
5	1 番 金 山 のぞみ	<p><b>○多様な要配慮者への避難支援について</b></p> <p>近年の災害では、高齢者や障がい者等の要配慮者に対する支援不足や、避難環境の悪化による災害関連死が大きな課題として指摘されている。特に能登半島地震等においては、避難生活の長期化や、障がい特性に応じた支援不足なども課題となったことから、以下について伺う。</p> <p>(1) 避難支援を実効性のあるものとするためには、計画策定だけでなく、平時からの地域とのつながりや支援体制づくりが重要であると考えている。支援者がいない方や、地域との関わりが希薄な方について、町としてどのように地域との接点づくりや支援体制構築を進めていく考えは。</p> <p>(2) 令和元年9月定例会において同僚議員の質問に対し、当時の総務課長から「障がい者のための防災ハンドブックについては、別冊として作成することを保健福祉課と協議してまいります。」という答弁があった。障がい特性に応じた避難支援や避難所生活上の配慮事項等を整理した手引き等を改めて作成する考えはあるか。</p> <p>(3) 現在の指定避難所について、高齢者や障がい者、乳幼児を抱える家庭等、多様な要配慮者が一定期間生活することを前提とした場合、断熱性、空調、トイレ、キッチン、バリアフリー等の空間環境や設備が十分であるか検証が必要と考える。</p> <p>①指定避難所について、断熱性、空調、トイレ、バリアフリー等を含めた空間環境や設備の実態調査を行う予定はあるか。また、調査結果を踏まえ、改修や設備更新について優先順位を付けて検討する考えはあるか。</p> <p>②避難所環境の改善について、災害関連死防止や福祉的観点を踏まえ、どのように取り組んでいくのか。</p> <p>(4) 当町はインバウンドも多いという特性から、外国人を含めた多様な避難者への情報提供も重要である。避難所の看板表示や案内表示等について、老朽化している箇所も見られるが、点検更新に合わせて、日本語と英語だけでなく、「やさしい日本語」の併記を広げる考えはあるか。</p> <p><b>○ペット同行避難について</b></p> <p>当町は観光立町として、別荘滞在者やインバウンドを含む多様な人々を受け入れている。また近年は、観光協会においてドッグツーリズムが推進され</p>

通告順	議員氏名	質問事項
5	1 番 金 山 のぞみ	<p>ており、犬連れで町を訪れる方も増加している。</p> <p>こうした中、昨年11月に同協会で作成された「軽井沢ドッグツーリズム憲章」においては、災害時に備えた同行避難の準備についても盛り込まれている。また近年の災害時には、避難所におけるペット受入れに関する混乱も指摘されており、環境省においても、防災部局と動物担当部局との連携や、避難所における住み分け（ゾーニング）等について議論されており、人とペットの災害対策ガイドラインの改訂が進められている。当町においても、令和6年11月作成の防災ハンドブックに「ペットのための防災対策」が加わり、本年3月には「住民参加型ペット防災講座」も開催された。一方で、実際の災害時に人とペットがどのように避難生活を送ることになるのかなどについては、住民や来訪者にとって未だ具体的なイメージが持ちにくい状況もあることから、以下について伺う。</p> <p>(1) 令和6年6月定例会において、ペットとの避難について質問した際、当時の総務課長より、「人の命が最優先であることは言うまでもないが、人とペットの居場所をあらかじめ設けることで、災害関連死を防ぎ、より多くの命を救うことにつながる」との見解が示された。現在においても、こうした考え方は町の基本方針として維持されているのか。また、その考え方を避難所運営における共通認識として、どのように職員や関係者へ共有していく考えか。</p> <p>(2) 一次避難所の施設管理者への意識調査の結果から明らかとなった課題について、町としてどのように整理し、今後の避難所運営体制へ反映していく考えか。</p> <p>(3) 佐久市や上田市では、同行・同伴避難の対応を整理した「災害時ペット同行・同伴避難マニュアル」を独自に作成している。当町においても、避難所ごとの受入れ体制、必要備品、ゾーニング、衛生管理、アレルギー対策、避難動線等を含めた、ペット同行・同伴避難に特化したマニュアルを作成する考えはあるか。</p> <p>(4) 避難所ごとの対応内容や受入れ条件について、どのように整理し、住民や来訪者へ周知していく考えか。また、町・自主防災組織・避難者それぞれの役割分担についてどのように考えているか。</p> <p>(5) 現在、町ではペット同行避難に対応する備蓄としてペットケージ等も整備しているが、実際の</p>

通告順	議員氏名	質問事項
5	1番 金山のぞみ	<p>災害時には、小型犬や猫だけでなく、大型犬や多頭飼育世帯等の避難も想定される。また、ペットの種類や大きさによって必要となるスペースや管理方法も異なることから、現在の備蓄や避難所運営体制でどの程度対応可能と想定しているのか伺う。また、大型犬を含む場合の運営方法や一時預かり体制等について、獣医師会等との災害協定を含め、どのように体制整備を進めていく考えか。</p> <p>(6) 県の動物愛護センターでは、スターターキットを活用したペット同行避難所設営の啓発が行われ、町でも住民参加型ペット防災講座を共催した。当該講座について町としてどのような成果や課題があったと認識しているか。また、今後どのように避難所運営訓練や地域防災体制づくりへ発展・活用していく考えか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
6	5番 福本修	<p><b>○A I デマンド交通について</b></p> <p>A I デマンド交通のシステム提供事業者からの公募型プロポーザルを経て事業者が選定されたことから次のことを伺う。</p> <p>(1) プロポーザルを経て審査委員から最も高い評価を得た事業者が選定されたと理解しているが、選定された事業者が高い評価を得たのは何が優れていたと考えられるか。あるいは6つある評価基準の中で、どの項目の評価が高かったのか。</p> <p>(2) どのような実績がある事業者か。</p> <p>(3) A I デマンド交通システム導入・運用業務委託として10月から3月までの半年分の予算として7千万円を可決しているが、年間運用となった場合、1億4千万円でまかなえるのか。</p> <p>(4) 今回の委託業務期間は契約締結時から令和9年1月31日までとなっている。予算案上程時の説明では単年ごとの契約とのことであったが、事業者の次回の公募はいつか。</p> <p>(5) 事業者からプロポーザルに先立って町に寄せられた質問はどのようなものであったか。そこから新たに知見は得られたか。</p> <p>(6) 長く歩くことが困難な高齢者の利便性を考えると、乗降ポイントの選定は重要である。事業者は多様な要望に対応できるものと想定されるが、町としては、全ての町民が最寄りの乗降ポイントまで最大何メートル歩けば到達できるようにするべきと考えているか。</p> <p>(7) ゾーニングの可否は決定しているのか。決定していない場合の決定時期及び判断基準について伺う。</p> <p><b>○滞在型貸農園について</b></p> <p>遊休農地の滞在型貸農園への活用は、軽井沢まちづくりビジョンの中で、政策目標5本柱のひとつとして掲げられている。令和7年12月の全員協議会にて答弁があった内容について伺う。</p> <p>(1) 本年度プロポーザルを実施するとの答弁であった。委員報酬は当初予算で既に成立しているが、実施時期はいつか。</p> <p>(2) 選定中とのことであった各年度の事業費はいくらか。</p> <p>(3) これまでの答弁からは滞在型貸農園の実施に後ろ向きの姿勢がうかがえる。本政策は「軽井沢まちづくりビジョン」に掲げた重要政策であり、</p>

通告順	議員氏名	質問事項
6	5番 福本修	単に予算化せず立ち消えとするだけでは町民の信頼は得られない。将来不実施と決定したならばその理由を明確に説明すべきと考えるがいかがか。

通告順	議員氏名	質問事項
7	6番 中澤睦夫	<p><b>○国の学校給食費支援金を踏まえた子育て政策について</b></p> <p>国は令和8年度から、公立小学校の学校給食費について、児童一人当たり月額5,200円を支援することとした。</p> <p>当町では既に私立等も含め、小中学校給食費の無償化を実施しており、今回、国からの公立小学校分の支援が行われることで、町の子育て関連財源に余裕ができることが見込まれる。この財源は、さらなる子育て支援に活用すべきと考え、以下について伺う。</p> <p>(1) 国からの支援金はどのような形で町に交付されるのか。また、交付の時期はいつ頃の予定か。</p> <p>(2) 町は、支援額をどの程度と試算しているか。</p> <p>(3) 義務教育における家庭負担には、学用品費等も含まれている。就学援助制度は一部世帯に限られ、受けている保護者によっては心理的負担を感じる面もある。「義務教育無償化」の観点から、学用品費への支援拡充を図るべきと考えるが、支援金を活用する考えはあるか。</p> <p>(4) 子育て支援の観点から、保育園給食費の無償化に踏み出す考えはあるか。現在、主食については園側での調理へ移行が進められているが、副食費も含めた完全無償化を検討すべきではないか。</p> <p>(5) 食育の観点から保育園でも小中学校と同様に、軽井沢産のお米を使用する考えはあるか。</p> <p><b>○町営駐車場回数券の料金見直しについて</b></p> <p>町営駐車場の回数券料金が7年7月から2倍以上の大幅値上げとなり、通勤利用者が困惑している。利用者には町内居住者の方も多くおり、利用者負担軽減の観点から、従前の料金水準への見直しを検討すべきではないか。</p> <p><b>○イラン情勢による経済的影響への対応について</b></p> <p>アメリカ・イスラエルによるイランへの軍事行動により、中東情勢が緊迫化している。ホルムズ海峡の封鎖による原油輸送への影響から、ガソリン価格や電気料金の上昇、ナフサ製品不足など、地域経済への影響が危惧されている。特に、農業分野では燃料費やマルチなどの資材価格の高騰、建設・土木分野でも資材不足等が懸念される。国による対策が基</p>

通告順	議員氏名	質問事項
7	6番 中澤睦夫	<p>本となるが、町としても影響把握や相談体制整備が必要と考え、以下について伺う。</p> <p>(1) 透析用をはじめとする医療用ビニール製品不足が指摘されているが、軽井沢病院における対応状況は。</p> <p>(2) 農家や建設・土木事業者への影響調査を行っているのか。</p> <p>(3) 町民や事業者からの相談に対し、窓口はどこになるのか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
8	7番 押金洋仁	<p><b>○埋もれた資源を生かした農法による循環型社会の構築について</b></p> <p>宿泊施設の急増、観光需要の拡大、二地域居住者の増加等複合的な要因により当町で発生するごみの量は増加傾向にあり、その処理にかかる費用負担は今後さらに重くなることが懸念される。他方町内では毎秋、別荘地や町道沿いに大量の落ち葉が積もるが、焚き火等が憚られる現代にあって、落ち葉収集やごみ出しに住民が難渋している様子も見受けられる。町にとってもその処理コストとCO<sub>2</sub>排出の両面が課題になっていると思われることから伺う。</p> <p>(1) 落ち葉を堆肥化することで農業・緑化等へ還元するため、「有機物の町内循環」を行政施策として推進する考えはあるか。例えば落ち葉を廃棄物ではなく資源として扱うなどして、町内に集積所を設けることなどは検討できないか。</p> <p>(2) 腐葉土は土壌環境を豊かにし、野菜の品質・栄養価・旨みの向上につながることで国内外の農業研究でも示されている。これら腐葉土を使ったいわゆる自然農法等により、廃棄されていたものを付加価値として生かした農法、農産物を地域ブランドとして位置づけ、農業振興・地域経済の活性化に結びつける取り組みについて町の考えは。</p> <p>(3) 有機廃棄物の資源化・循環利用をカーボンクレジットの取得と結びつける可能性について、町はどのように考えているか。</p> <p><b>○フレイル予防と住民参加型の健康づくりの推進について</b></p> <p>フレイルは健常な状態と要介護状態の中間の「虚弱」な状態を指し、適切な介入によって健常に近い状態へ回復できるとされている。高齢化が進む当町において要介護状態への移行を少しでも遅らせ、高齢者一人ひとりが地域の中でいきいきと暮らし続けられるようにするためにも、フレイル予防は重要な課題である。前回質問において社会的な孤立が死亡リスクや要介護リスクを高める「社会的フレイル」の懸念を取り上げたところだが、やはりコミュニティを維持することが、高齢者の健康を守ることに繋がると考えられることから次について伺う。</p> <p>(1) 平成31年3月の一般質問でフレイルチェック（フレイルイレブンチェック等）の実施が示唆されたが、その後の実施状況、参加者数および把握</p>

通告順	議員氏名	質問事項
8	7番 押金洋仁	<p>された課題について伺う。</p> <p>(2) 移住者・長期滞在者・二地域居住者の中にも、地域のつながりが薄く、既存の通いの場へ参加しにくい高齢者が存在すると思われる。千葉県柏市では「フレイルサポーター」として、住民自身が地域の健康づくりを支える担い手になる仕組みが機能しているが、高齢者や移住者が「受け手」ではなく「支える側」として活躍できる場づくりについて、当町での導入・検討の可能性は。</p> <p>(3) 軽井沢健診や国保データベース（KDB）等を活用し、フレイルリスクの高い層を早期に特定して重点的な支援につなげるという、データに基づく健康づくりの現状と今後の展望は。</p> <p>(4) 健康データを継続的に収集・分析することで、施策の効果を検証し改善に活かす仕組みの構築について、町の考えは。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
9	2番 小林天馬	<p><b>○軽井沢の歴史・文化継承と軽井沢学の発展について</b></p> <p>町では、軽井沢「こぶし教育」を具体化する教育プログラムの一つとして、「軽井沢学」に取り組んでいる。軽井沢学は、町の豊かな自然・歴史・文化・人材等を活用した独自の学びや体験をすることで、総合的な学習の時間等を通じて、児童生徒が主体的・探究的に学ぶ取り組みが特徴である。その軽井沢学の副教材「ルイザちゃんのだいぼうけん」では、「軽井沢の歴史は『道の歴史』であった」と表現されている。縄文時代から中山道宿場町、鉄道開通、別荘文化、さらには戦後、国が特別法により「国際親善文化観光都市」として位置づけるなど、全国でも稀有な歴史を持つ自治体である。こうした地域の成り立ちや歴史・文化を授業で体系的に学ぶことは、その後の体験学習や探求学習の土台となるだけでなく、地域の誇りや愛着の醸成、さらには軽井沢らしさを次世代へ継承していくことにも繋がると考える。</p> <p>また、人口構成やライフスタイルが多様化する中、子どもたちだけでなく、移住者などの新たに軽井沢に暮らす人々が、軽井沢への理解を深め、主体的にまちづくりへ参画していく土壌形成も重要ではないかという観点から、軽井沢学の今後の活用や発展について、以下伺う。</p> <p>(1) 「ルイザちゃんのだいぼうけん」の作成目的や対象、現在の配布・活用状況は。また、小中学校において、どの教科や時間で、どのような体制のもと活用されているのか。併せて、教職員の異動がある中で、軽井沢の歴史や地域特性をどのように継承・共有しているか。</p> <p>(2) 地域人材を活用した「軽井沢学」の推進について、軽井沢の歴史や文化、成り立ちや精神性を伝えていく上では、学校教員だけでなく、町職員や地域住民、有識者等が関わることも重要と考える。そこで、地域人材を活用した学びや、郷土愛を育む取り組みについて、町の見解は。</p> <p>(3) 「ルイザちゃんのだいぼうけん」は、子ども向けに分かりやすく軽井沢の成り立ちを学べる教材となっている。一方で、「国際親善文化観光都市」の背景や理念など、より深い歴史的・社会的背景については簡略化されている部分もある。そこで、大人世代向けに、軽井沢の理念や成り立ち</p>

通告順	議 員 氏 名	質 問 事 項
9	2 番 小 林 天 馬	<p>をより深く学べる「大人の軽井沢学」や副教材・冊子等を整備する考えについて、町の見解は。</p> <p>(4) 大人も子どもと参加できる「こもれびの街講座」では、縄文土器づくりや火起こし体験など多様な講座メニューが用意されているが、現在どのような講座が人気で、年間どの程度利用されているのか伺う。併せて、こうした魅力的な講座をピックアップしたチラシや動画等による情報発信の強化について、町の見解は。</p> <p>(5) 仕事や子育て等で講座等への参加が難しい世代に対しても、軽井沢の歴史や文化、自然、成り立ち等を気軽に学べる環境づくりが重要と考える。そこで、InstagramやYouTube等のSNSを活用した動画発信やデジタルコンテンツ化について、町の見解は。</p> <p><b>○地域で暮らし続ける若者を支える結婚支援・奨学金返済支援について</b></p> <p>少子化の背景には様々な要因があるが、特に若い世代が結婚や出産に踏み切れない大きな要因として、将来への経済的不安があると考え。社会保険料や税負担の増加、実質賃金の伸び悩みなど、若い世代を取り巻く環境は厳しく、各調査でも、未婚者が考える結婚への障害として「結婚資金」や「仕事」など経済的要因が挙げられている。また、奨学金返済負担が、結婚や出産、地域定着など将来設計への不安要因となっているとの調査結果も示されている。</p> <p>町は長期振興計画1-1少子化対策の基本方針において、「若い世代が、希望を持って結婚、就労ができるような環境を整備します」と掲げているが、結婚や定住を後押しする具体的な経済的支援施策については、更なる検討の余地があると考え、以下伺う。</p> <p>(1) 町内の婚姻数について、過去5年間の推移をどのように分析しているか。また、若者の結婚に対する意識調査やニーズ把握等は行っているか。併せて、行政と若い世代との接点が限られる中、デジタル活用等によるニーズ調査や意見把握など、若者との接点強化を図る考えはあるか。</p> <p>(2) 若者の結婚や出産を取り巻く課題について、町としてどのように認識しているか。また、現在行っている結婚支援施策について、どのような課</p>

通告順	議員氏名	質問事項
9	2番 小林天馬	<p>題認識を持っているか。加えて、今後新たに検討している施策はあるか。</p> <p>(3) こども家庭庁の「地域少子化対策重点推進交付金」では、結婚に伴う新生活を経済的に支援する「結婚新生活支援事業」が設けられており、新居取得費や家賃、引越費用等への補助を行う自治体もある。近隣では小諸市も実施しているが、町として活用を検討する考えはあるか。</p> <p>(4) 当町は一定の転入がある一方、町内で生まれ育った若者が、進学や就職を機に町外へ転出している課題があると考え。特に、農業や建設業など地域を支える若者からは、地域内での出会いや交流機会が限られるとの声もある。他自治体では、県のマッチング制度活用や、広域連携による交流・相談会の創出、登録料の補助等の取組も進められている。そこで、当町としても、商工会等と連携しながら、地域産業を支える若者の出会い・定着支援について、今後どのように取り組んでいく考えか。</p> <p>(5) 若者の結婚や定住を支える施策の一つとして、奨学金返済支援も重要と考える。長野県奨学金返済支援制度の活用状況について、以下伺う。</p> <p>①町内事業者で本制度を活用している事例は。</p> <p>②町として制度周知や事業者への働きかけをどのように行っているか。また今後、活用促進に向けた取り組みを行う考えは。</p> <p>(6) 長野県内では、多くの自治体が独自の奨学金返済支援制度を実施している。当町においても、若者の定着支援や人材確保、将来の結婚・子育て支援にも繋がる施策として、町独自の奨学金返済支援制度を検討する考えはあるか。</p>